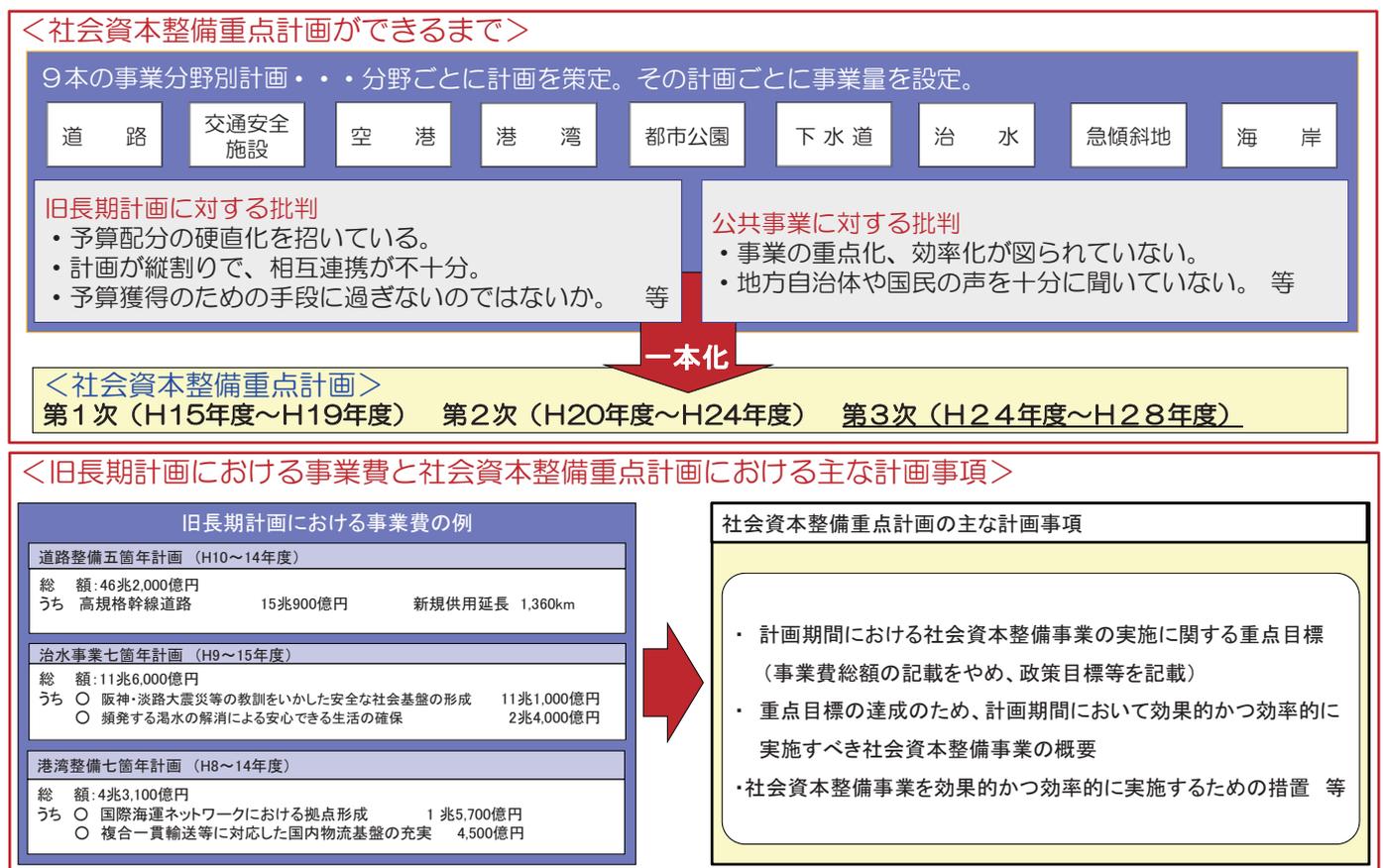


第4次社会資本整備重点計画について

国土交通省 総合政策局 参事官（社会資本整備）

1 はじめに

社会資本整備重点計画（以下「重点計画」という。）は、中長期的な視点から社会資本整備に取り組むための道しるべであり、新に必要な社会資本の姿を明らかにするものである。具体的には、社会資本について、「計画期間における社会資本整備事業の実施に関する重点目標」、「重点目標の達成のため、計画期間において効果的かつ効率的に実施すべき社会資本整備事業の概要」、「社会資本整備事業を効果的かつ効率的に実施するための措置」等を明らかにするものとして、平成15年に第1次重点計画が閣議決定されて以来、これまで3次にわたる計画が策定されてきた。（図1）



（図1）社会資本整備重点計画について

第3次重点計画は、平成24年度に策定され、平成28年度までを計画期間として推進されてきたが、計画が策定されて以降も社会資本整備を巡る状況が大きく変化していることを踏まえ、第3次重点計画を見直し、本年9月に第4次重点計画を閣議決定したところである。本稿では、第4次重点計画のポイントを中心に、その概要を紹介する。

2 計画改定の背景

社会資本整備をめぐるっては、特に①加速するインフラ老朽化、②切迫する巨大地震、激甚化する気象災害、③人口減少に伴う地方の疲弊、④激化する国際競争という4つの構造的課題に直面している。これら構造的課題に係る状況変化に的確に対応し、これらを乗り越えるための重点計画が求められている。こうした新たな時代の要請に対しては、中長期的な視点から戦略的に取り組む必要があり、平成26年7月に公表された「国土のグランドデザイン2050」や本年8月に策定された新しい「国土形成計画（全国計画）」の具体化に向け、社会資本整備を計画的に推進する必要がある。また、社会資本整備も、我が国喫緊の課題である経済再生と財政健全化に貢献していくことが求められる。

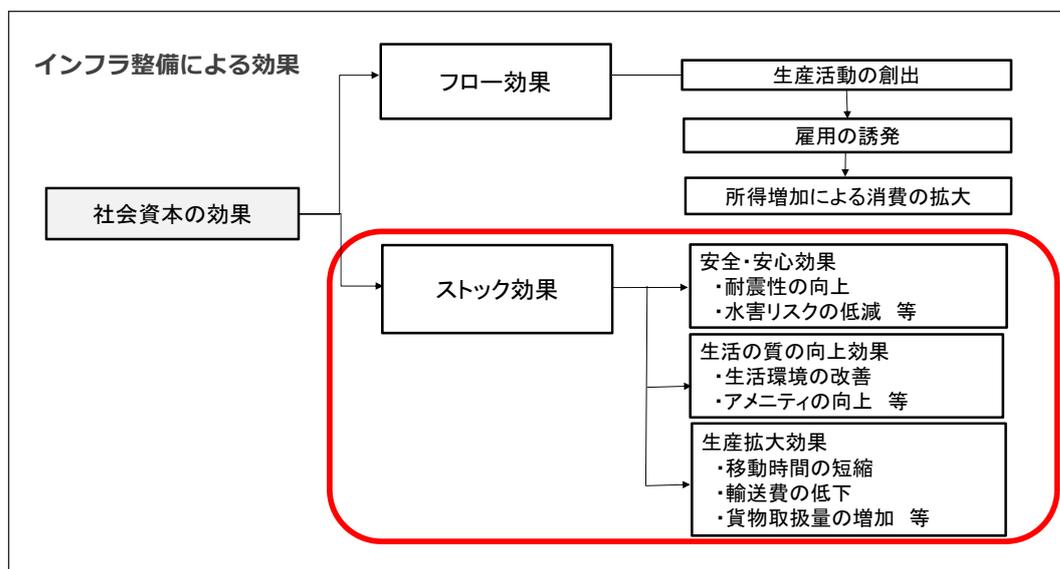
社会資本整備に今日求められるこうした時代の要請に応え、厳しい財政制約の下、社会資本の蓄積・高度化の効果を最大限発揮するマネジメントの徹底により、我が国が直面する構造的課題を乗り越え、将来にわたって安全・安心で豊かな国民生活と活力ある社会経済活動が可能となるよう第4次重点計画を策定するものである。

3 戦略的インフラマネジメントの構築

第4次重点計画では、厳しい財政制約の下、社会資本のストック効果の最大化を図るための「戦略的インフラマネジメント」を構築することとしている。

(社会資本のストック効果)

社会資本整備に関しては、公共投資の事業自体により生産、雇用、消費等の経済活動が派生的に創出され、景気対策として短期的に経済を刺激する「フロー効果」が注目されてきた。しかし、社会資本整備の本来の役割は、「ストック効果」である。ストック効果には、災害安全性を向上させる「安全・安心効果」、生活アメニティの向上などに寄与する「生活の質の向上効果」のほか、民間投資を誘発し、経済活動の生産性を向上させる「生産拡大効果」がある。(図2)



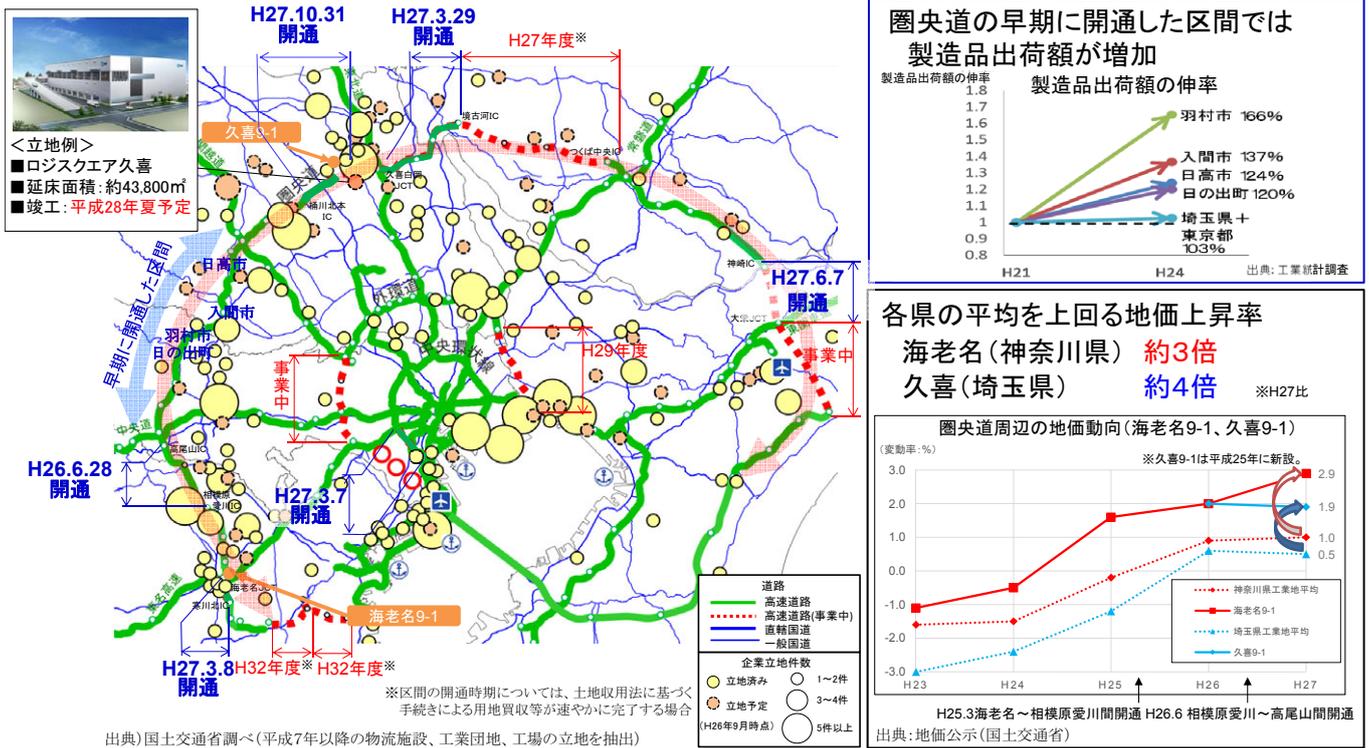
(図2) 社会資本の効果

例えば、経済面での生産拡大効果として、以下のような事例が挙げられる。

- **圏央道の開通** 開通済み区間（平成19年に全通した関越道～中央道間）では、製造品出荷額が増加（1.2～1.7倍）し、昨年6月や本年3月に順次開通した神奈川、埼玉県内でも投資が拡大するなど、沿線に工場や物流施設の集積が進展。(図3)

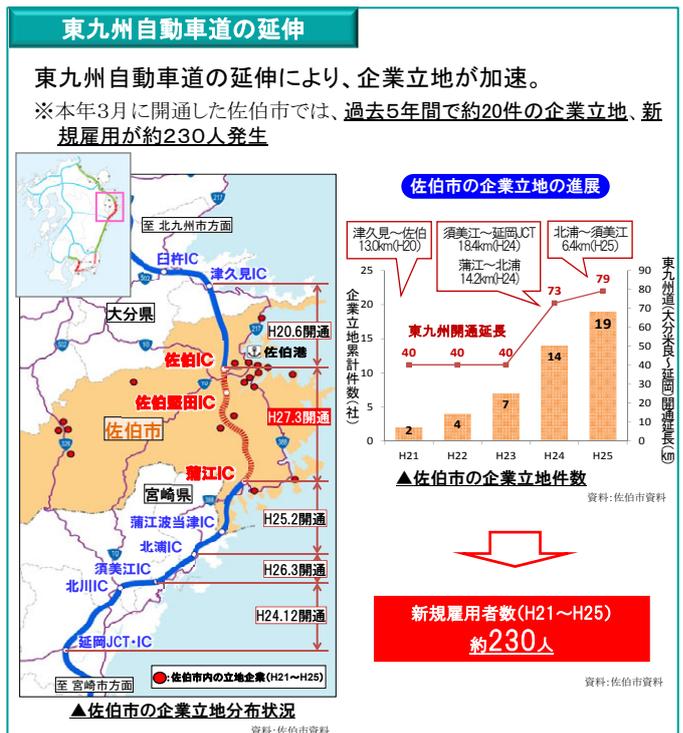
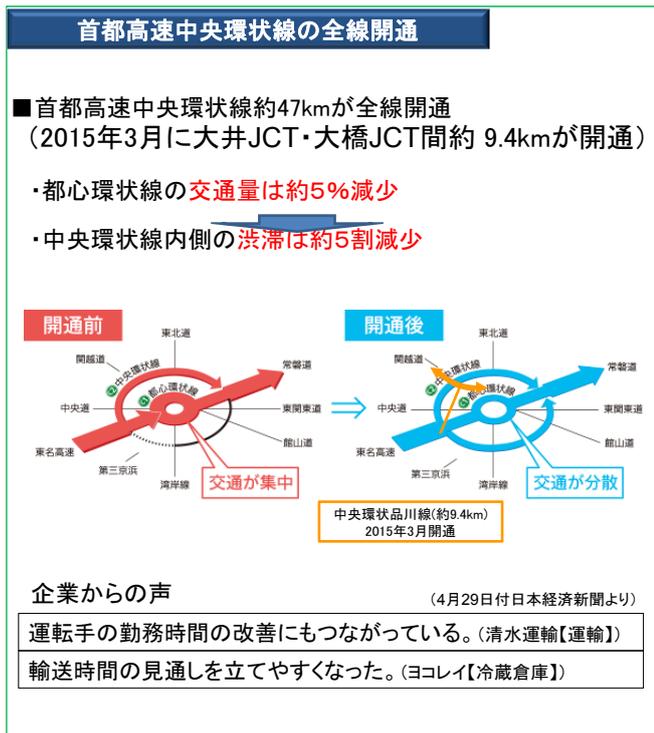
【首都圏中央連絡自動車道】

圏央道がつながるなど効率的な物流ネットワークの強化により、民間の投資を喚起



(図3) 効率的な物流ネットワークの強化

- **首都高速中央環状線の全線開通** 首都高速中央環状線の大井JCT・大橋JCT間開通により、都心環状線内側の交通量が5%減少し、中央環状線内内側の渋滞が5割減少。新宿から羽田空港までの所要時間が平均40分から19分に短縮。(図4-1)
- **東九州自動車道の延伸** 佐伯市では、過去5年間で約20件の企業立地、有効求人倍率が1.4倍へ向上するなど、企業立地が加速。(図4-2)



(図4) 地方におけるネットワーク整備による企業立地促進、雇用増加

- **首都圏外郭放水路等の整備** 水害による浸水戸数は1/10に激減。新たに28件の企業が進出。防災のための整備が地域経済にも寄与。(図5)

【首都圏外郭放水路】

地下の大放水路が支える春日部の暮らしと産業

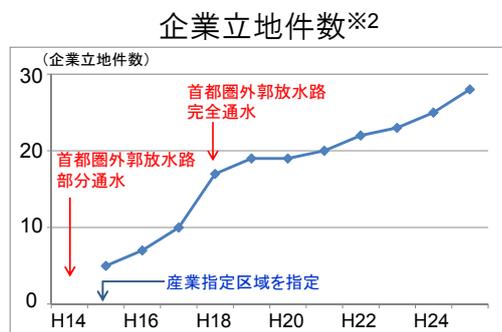
首都圏外郭放水路等の整備により水害による浸水戸数が1/10以下に激減※1

約7,000戸 → 約500戸
(S50～59平均) (H17～26平均)

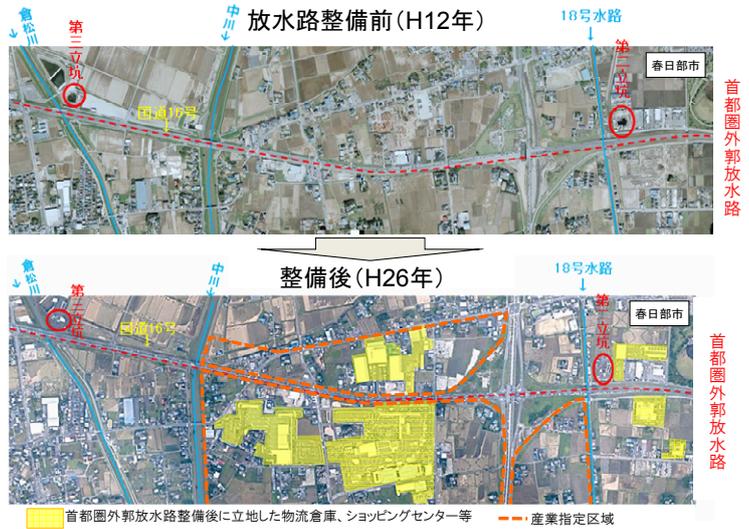


春日部市は、部分通水後から**企業の誘致を推進する区域を指定**

→ 当該区域に**28件の企業が新たに進出**



※1 中川・綾瀬川流域における浸水戸数
※2 産業指定区域(春日部市が指定した、企業立地を推進するための区域)内



進出企業からの声

外郭放水路が通っているため、水害の発生の危険性がないと考え**災害にも強いまち**であると実感しております。(株)玉俊工業所 <流通>

世界最大級の地下放水路である**首都圏外郭放水路**が通っているため、**水害で倉庫が水浸するのを防ぎ商品を守ることができる点**が良かったと思います。(株)小原運輸倉庫 <運輸>



(図5) 防災・減災対策による投資リスクの減少・産業立地等の促進

(戦略的インフラマネジメントの重点化方針)

厳しい財政制約が見込まれる中、4つの構造的課題を乗り越えていくためには、優先度と時間軸を考慮した選択と集中の徹底を図りつつ、機能性・生産性を高める観点から、こうした社会資本のストック効果を最大限に発揮させるべく、従来にも増して重点的に取り組む戦略的な思考が求められる。

まず、既存の社会資本を最大限活用することが重要である。ICT等の新技術の活用など、運用の工夫・効率化等により、社会資本の機能を最大限に発揮する。例えば、羽田空港では飛行経路の見直しにより、発着枠を年間約4万回拡大することとしている。このような既存施設について、定期的にストック効果の発現状況を検証し、効果が不十分な場合は改善策等を検討するなど、ストック効果発現のPDCAサイクルを確立することが重要である。

また、新たな投資については、できるだけストック効果の高い事業に重点化していく必要がある。民間の具体的な投資計画がある場合に、民間事業者等との連携を強化し、官民の関係者から成る協議会等を通じ、民間事業者等の利用者のニーズに応じ、供用時期の早期明示、前倒し等にも努めていく。さらに、人口減少を踏まえ、公営住宅や下水道などについては、地域のニーズを踏まえつつ、まちづくりと併せて集約・再編等を行う。その際には、PPP/PFIの活用等により、例えば、公営住宅の集約化に伴い福祉施設を設置するなど、民間のビジネス機会の創出も図る。

4 社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等

また、第4次重点計画においては、持続可能な社会資本整備の実現に不可欠の要素として、「現場の担い手・技能人材に係る構造改革」の実現を図ることを基本方針として掲げている。

防災・減災、老朽化対策など、建設企業は地域の守り手となるとともに、我が国の活力ある未来を築く社会資本整備を支える大きな役割を担っている。地域に密着した防災・減災対策やメンテナンスへの対応を含め、将来にわたる社会資本整備の着実な実施を図るためには、人口減少社会も見据えた現場の生産性の向上を図りつつ、産業政策の観点からも、現場の担い手を安定的かつ持続的に確保・育成していくことが不可欠であり、若年入職者の減少や高齢化といった構造的な問題に対して、中長期的な視点に立った人材確保・育成対策を強化することが重要である。

このため、技能労働者の適切な賃金水準の確保を図るとともに、社会保険等の加入についての取組の強化を推進し、就労履歴の管理に向けた環境整備を官民で早急に講じる。また、低入札価格調査制度等の導入・活用の促進や歩切りの根絶など、改正品確法の趣旨の徹底を図るとともに、現場における週休2日制の普及や、労働災害の防止など安全確保を推進する。さらに、若手技術者等が早期に活躍できる環境整備や、5年で女性を倍増することを目指して策定した「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」の着実な実践などを推進する。

加えて、今後、我が国の生産年齢人口が総じて減少する中で、社会資本の効果的な整備を図るためには、人材確保・育成とあわせて、現場の生産性向上に向けた構造改革を徹底する必要がある。このため、社会資本整備の生産管理システムとして掲げたコンクリート施工の効率化、CIMの導入等の新技術・新工法の活用や、適切な工期の設定、工程管理等の円滑化を推進する。また、情報化施工技術やロボット技術の施工現場への大胆な導入など、施工プロセス全体を改善する。

人材・資機材の効率的な活用を図るため、債務負担行為の活用等による施工時期等の平準化等を進めるとともに、就労履歴の管理に向けた環境整備や、技術者の効率的活用など、技術や技能・経験等に応じた人材の配置を推進する。また、行きすぎた重層化の回避や、適正な元請下請関係の促進により、重層下請構造の改善を図る。

5 安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性

さらに、計画では「安定的・持続的な公共投資の見通し」についての実現を図ることを基本方針として掲げている。

公共投資は、過去の急激な増減による弊害の教訓を踏まえ、計画的な社会資本整備の着実な実施の観点に加え、社会資本整備の担い手となる現場の技能人材の確保・育成の観点からも、安定的・持続的な見通しの確保が求められる。

社会資本の整備には一定の期間を要するとともに、長期にわたってその機能を効果的に発揮する必要があることから、中長期的な視点から持続的な公共投資の見通しを持って計画的に実現していくことが重要である。

こうした計画的な社会資本整備が安定的な公共投資の見通しの下で着実に実施され、そのストック効果が適時適切に発現されることが、民間投資を誘発することにつながり、公共投資と民間投資の相乗効果の発揮による経済成長に寄与することとなる。

社会資本整備を支える担い手の確保・育成の観点からも、安定的な公共投資の見通しは、若手を含む技

能労働者等の安定した雇用・就業環境の形成に資するものである。特に、公共投資の大幅な削減によって、人材が大量に離職し、若手比率が大幅に低下した中で、今後拡大するメンテナンス事業も含めた社会資本整備を着実に実施するとともに、災害時には緊急輸送道路の確保（道路啓開）や津波浸水エリアの排水活動、除雪作業等を担う、地域の守り手としての役割を果たすことが困難となるおそれがある。こうした事態が深刻化しないよう、相当の時間を要する技術・ノウハウの継承が持続可能な形で、安定的な人材の確保・育成が可能となるよう、安定的な公共投資が持続的に見通せることは重要である。

6 社会資本整備の目指す姿と計画期間における重点目標、事業の概要

ここまで、第4次重点計画第1章に掲げた社会資本整備が直面する4つの構造的課題とこれを乗り越えるための中長期的な視点からの社会資本整備の基本戦略について概説したが、ここでは、第2章にあたる「政策パッケージの体系化とKPI（Key Performance Indicator）の設定」について紹介する。

基本戦略として示した「機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメント」の具体化を図り、中長期的な見通しを持った社会資本整備を進めていくため、第4次重点計画においては、4つの構造的課題に対応した4つの重点目標を定め、その達成に向けて必要な、事業横断的な13の政策パッケージを設定した上で、重点的に取り組むべき具体的な事業・施策を明らかにしている。

具体的には、4つの構造的課題に対応するものとして、加速するインフラ老朽化に対しては、重点目標1「社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う」を掲げ、あらゆる社会資本に共通する課題として、戦略的メンテナンスに取り組むこととしている。

また、切迫する巨大地震、激甚化する気象災害に対しては、重点目標2「災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する」を掲げ、「安全安心インフラ」の選択と集中により、ハード・ソフトの取組を総動員し、人命と財産を守る事業・施策に重点的に取り組むこととしている。

人口減少に伴う地方の疲弊に対しては、重点目標3「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する」を掲げ、「生活インフラ」の選択と集中により、人口減少下での地域生活サービスの持続的・効率的な提供による生活の質の向上を図る事業・施策に重点的に取り組むこととしている。

激化する国際競争に対しては、重点目標4「民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する」を掲げ、「成長インフラ」の選択と集中により、民間事業者等との連携を強化し、生産拡大効果を高める事業・施策に重点的に取り組むこととしている。

これら重点目標の達成に向けた政策パッケージについては、優先度と時間軸を明確化する観点を踏まえ、社会資本整備に関わる現状と課題、計画期間を超えて中長期的に目指す姿を示すとともに、その実現のために平成32（2020）年度までの計画期間中に取り組むべき重点施策や指標について、一連のストーリーとして分かりやすく関連づけ、体系化することとしている。これにより、戦略的インフラマネジメントの基本的考え方に即した選択と集中の徹底による事業・施策の具体的な概要を明確化していくこととする。

その上で、必要な事業・施策について、厳しい財政制約の下、優先度と時間軸を考慮した選択と集中の徹底を図りつつ取り組むべき重点施策として、その方向性を示した上で、具体的な事業・施策を整理する。

また、重点施策については、客観的なデータに基づき把握可能なものについてはできる限り、その達成状況を定量的に測定するための指標を設定するとともに、このうち、当該政策パッケージの全体的な進捗状況を示す代表的な指標については、KPI（Key Performance Indicator）として位置づけることとしている。（図6）

○4つの重点目標と13の政策パッケージ、それぞれにKPIを設定
 ○政策パッケージごとに、現状と課題、中長期的な目指す姿、計画期間における重点施策、KPIを体系化

重点目標1 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う 1-1 メンテナンスサイクルの構築による安全・安心の確保とトータルコストの縮減・平準化の両立 メンテナンスの構築と着実な実行により、規模の適正化を図りつつ機能の高度化を実現 ○個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率【各施設分野において100%を目指す】 1-2 メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化 メンテナンスに係る技術者の確保・育成や新技術の開発・導入の推進 ○現場実証により評価された新技術数【H26:70件→H30:200件】	重点目標3 人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する 3-1 地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワークの形成等 ○立地適正化計画を作成する市町村数【H32年:150市町村】 ○公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合【(地方都市圏)H26年:38.6%→H32年:41.6% など】 ○持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定率【H26:約2%→H32:100%】 ○道路による都市間到達性の確保率【H25:49%→H32:約55%】 ○高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している100戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合【H25:19%→H32:25%】 3-2 安心して生活・移動できる空間の確保(バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進) 高齢者、障害者や子育て世代等が安心して生活・移動できる環境の実現 ○公共施設等のバリアフリー化率等【(特定道路)H25:83%→H32:100% など】 3-3 美しい景観・良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復 地域の個性を高める景観形成やグリーンインフラの取組推進 ○景観計画に基づき取組を進める地域の数(市区町村数)【H26:458団体→H32:約700団体】 ○都市域における水と緑の公的空間確保量【H24:12.8㎡/人→H32:14.1㎡/人】 ○汚水処理人口普及率【H25:約89%→H32:約96%】 3-4 地球温暖化対策等の推進 温室効果ガス排出量の削減等「緩和策※1」と、地球温暖化による様々な影響に対処する「適応策※2」の推進 ※1 都市緑化、建築物へのLED導入、モーターガ等 ※2 水害・土砂災害対策等 ○都市緑化等による温室効果ガス吸収量【H25:約111万t-CO ₂ /年→H32:約119万t-CO ₂ /年】 ○下水汚泥エネルギー化率【H25:約15%→H32:約30%】
重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する 2-1 切迫する巨大地震・津波や大規模噴火に対するリスクの低減 南海トラフ地震・首都直下地震等への重点的な対応 ○公共土木施設等の耐震化率等【(緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率)H25:75%→H32:81% など】 ○地震時等に著しく危険な密集市街地の面積【H26:4,547ha→H32:おおむね解消】 ○市街地等の幹線道路の無電柱化率【H26:16%→H32:20%】 ○南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防・海岸堤防等の整備率及び水門・樋門等の耐震化率【(河川堤防)H26:約37%→H32:約75%、(海岸堤防等)H26:約39%→H32:約69%、(水門・樋門等)H26:約32%→H32:約77%】 ○最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合【H26:0%→H32:100%】 2-2 激甚化する気象災害に対するリスクの低減 頻発・激甚化する水害・土砂災害への対応の強化 ○人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率及び下水道による都市浸水対策達成率【(河川整備率・国管理)H26:約71%→H32:約76%、(県管理)H26:約55%→H32:約60%、(下水道)H26:約56%→H32:約82%】 ○最大クラスの洪水・内水・津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合【H26:0%→H32:100%】 ○要配慮者利用施設、防災拠点等を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率【H26:約37%→H32:約41%】 ○土砂災害警戒区域等に関する基礎調査結果の公表及び区域指定数【(公表)H26:約42万区域→H31:約65万区域、(指定)H26:約40万区域→H32:約63万区域】 2-3 災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化 TEC-FORCEの充実・強化やタイムライン※の導入促進 ※関係者が事前によるべき防災行動を特系列で整理したもの ○TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数【H26:17都道府県→H32:47都道府県】 ○国管理河川におけるタイムラインの策定数【H26:148市区町村→H32:730市区町村】 ○国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)が策定されている港湾の割合【H26:36%→H28:100%】 2-4 陸・海・空の交通安全の確保 道路、鉄道、海上、航空における交通事故の抑止 ○道路交通における死傷事故の抑止【(信号機の改良等による死傷事故の抑止件数)H32年度までに約27,000件/年抑止など】 ○ホームドアの整備駅数【H25:583駅→H32:800駅】	重点目標4 民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する 4-1 大都市圏の国際競争力の強化 世界に伍する都市環境の形成や国際空港・港湾の機能強化 ○特定都市再生緊急整備地域における国際競争力強化に資する都市開発事業の完了数【H26:8→H32:46】 ○三大都市圏環状道路整備率【H26:68%→H32:約80%】 ○首都圏空港の国際線航路都市数【H25年:88都市→H32年:アジア主要空港並み】 ○国際コンテナ戦略港湾へ寄港する基幹航路の便数【(北米航路)H30:デリー-香港を維持・拡大 など】 4-2 地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進 企業の地方移転を含む民間投資の誘発に資する交通ネットワークの強化等の社会資本の重点的整備 ○道路による都市間到達性の確保率【H25:49%→H32:約55%】 ○海上貨物輸送コスト削減効果(対平成25年度総輸送コスト)【(国内)H32:約3%、(国際)H32:約5%】 ○全国の港湾からクルーズ船で入国する外国人旅客数【H26年:41.6万人→H32年:100万人】 ○水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合【H26:25%→H32:50%】 ○民間ビジネス機会の拡大を図る地方ブロックレベルのPPP/PFI地域プラットフォームの形成数【H26:0→H32:8】 4-3 我が国の優れたインフラシステムの海外展開 官民連携による交通・都市開発関連のインフラシステムの海外展開の推進 ○我が国企業のインフラシステム関連海外受注高【(建設業)H22年:1兆円→H32年:2兆円 など】 ※KPIに関する【】内の表記について、「年」と記載あるものは「暦年」であり、それ以外は「年度」である。

(図6) 重点目標とKPIの一覧

7 おわりに

社会資本は、幅広い国民生活や社会経済活動を支える基盤であり、次世代への設備投資に相当するものである。その本来の役割であるストック効果が最大限発揮されるよう、本重点計画に基づき着実な社会資本整備を実施していく必要がある。